

# しのぶぐさ

第3号 信夫中学校  
生徒指導だより  
平成29年 6月 1日

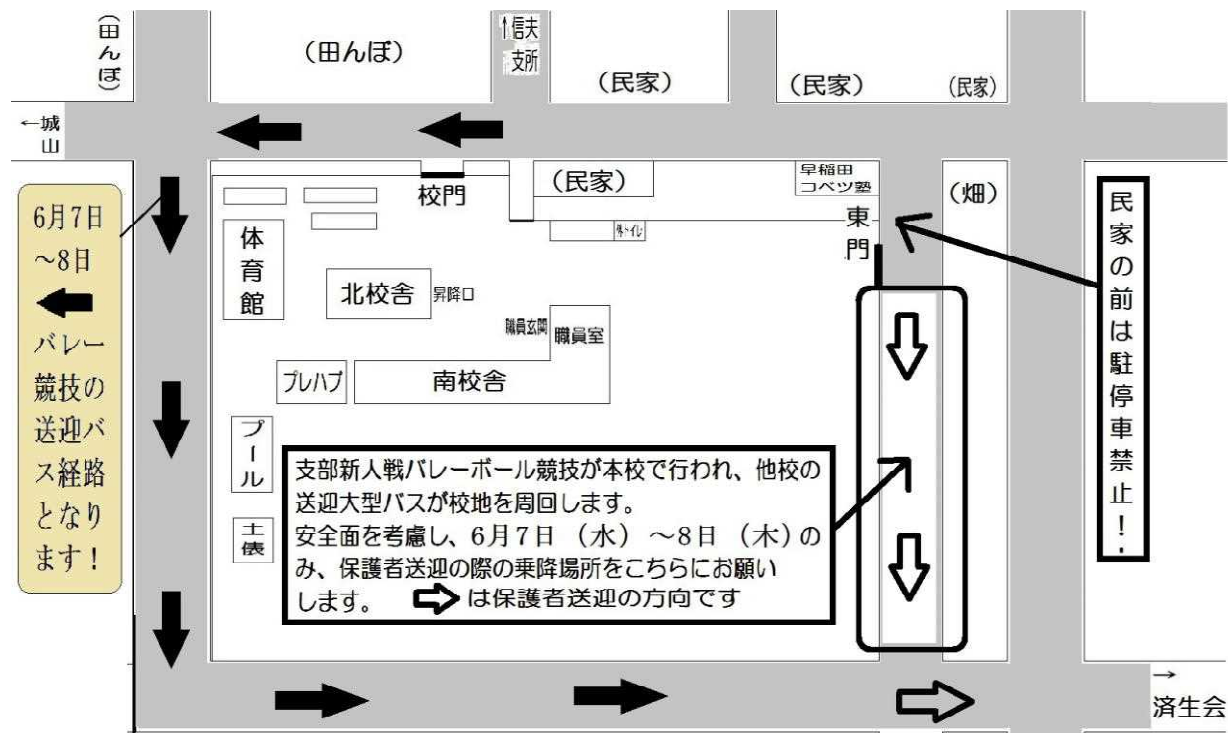
## ◇支部中体連総合大会時の 保護者送迎について

6月7日(水)・8日(木)

保護者送迎の際、一方通行や乗降場所の指定について、ほとんどの保護者の方にご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、**6月7日(水)から6月8日(木)の二日間**、本校体育館にて、支部中体連総合大会女子バレーボール競技が行われます。それにともない、他校生の送迎用大型バスが、多数本校に参ります。昨年も本校が会場になりましたが、その際、本校の保護者送迎車と大型バスが学校周辺で交差し、事故の心配があるという訴えが多数ありました。そこで今回、**二日間に限り、下図のように変更**したいと思いますので、ご理解・ご協力よろしくお願ひいたします。

なお、**今回の中体連期間中も含め、怪我や病気の生徒送迎、大きな荷物の搬入以外は、校地内への乗り入れを遠慮**していただいております。その点につきましてもご協力よろしくお願ひいたします。



## ◇6月5日(月)『衣替え』完全実施!!

6月2日(金)までの移行期間が終了し、完全実施となります。特に、名札忘れが無いように指導しておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

※ 名札の破損・紛失の際は、下記料金を添えて担任までお申し込みください。  
ピンなし名札 1枚220円    ピンつき名札 1枚240円

## ◇本校PTA提言

### 『情報通信機器の使用』について

平成27年度のPTA本部役員の方々を中心に、情報通信機器の使い方についてアンケートを集計・協議し、次のような提言がありました。

情報通信機器は、多種多様な活用ができ、大変便利なものですが、その反面、さまざまな問題点や心配な点があるのも事実です。この提言をもとに、家庭、学校、地域が連携して取り組むことの必要性を強く感じます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

家庭での情報通信機器の使用は  
22時までにはしましょう!

保護者の心構え

情報通信機器の利用、管理等は保護者に責任がある。

- ・ 情報通信機器の利用に関しては、便利な反面、生活習慣の乱れ、健康被害、人間関係のトラブル、犯罪に巻き込まれるなど、私たち保護者も、十分留意しなければなりません!
- ・ 安易に子供に情報通信機器を与えたままにしておくことは、大変危険です! 私たち保護者も情報通信機器に対する関心を高め、学んでいくことが必要です!
- ・ 情報通信機器の安全な利用に関して、学校とPTAが連携して取り組んでいきましょう!

### <参考資料>

スマホの約束6か条 ～スマートフォンを利用して～



- 「あ」 会わないで! (知らない人と)
- 「と」 撮らないで! (自分の裸を)
- 「が」 画像を送らないで!
- 「こ」 個人情報を書き込まないで!
- 「わ」 悪口を書き込まないで!
- 「い」 いじめないで! (ネットを使って)



福島県警察署・福島地区防犯協会連合会 資料より

## ◇不審者による声かけ事案防止について

5月中旬から現在までの間に、福島市内各地において、小・中学生への不審者による声かけ事案が多数発生しております。

生徒のみなさんは「(保護者同伴でない)夜間の外出をしない」「人通りの多い場所・明るい場所を通行する」など防止に努め、万が一不審者に遭遇した場合、大声を出して近くにいる大人に助けを求め、商店や『子ども110番の家』に逃げ込むようにしてください。また、事案が発生した場合は、警察への通報及び学校への連絡をよろしくお願いいたします。